

株式会社みらい住宅開発紀行

行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい環境を作ることに
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮・活躍できるようにするため、次のように行
動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年2月1日～2024年1月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度
の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・2021年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・2021年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・2022年 3月～ 相談窓口の設置について検討
- ・2022年 6月～ 相談員の研修
- ・2023年度～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：女性の採用率を30%以上まで上昇させ、企業全体の男女比率の偏りを改善する。

<対策>

- ・2022年 3月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積
極的広報
- ・2022年 6月～ 様々なハラスメントが起こらないようにするための管理者への
研修等による徹底周知
- ・2022年 9月～ 女性が就業しにくい状況がある場合、必要に応じて改善